



住まいのかわら版 No.32



いわゆる「オレオレ詐欺」等の、詐欺行為の被害が依然として続いています。

そこで、もう一度見直して、被害にあわないための手助けにしていだければ、と思っております。

～振り込め詐欺にご注意！！～

※ 被害の例 ※

- 娘を装い…「交通事故で示談金」。
- 孫娘を装い…「妊娠中絶費用」。
- 警察官を装い…「交通事故で示談金」。
- 暴力団を装い…息子の「借金返済」。

※ だまされた理由 ※

- 『本人を出して！』と頼んでも、『〇〇さんは動揺して話せる状態ではない。』と言われた。
- 実際の名前や地名を言われて信じた。
- 『警察』と言われて、頭が真っ白になった。
- 銀行が閉まるからとあせった。

※ 被害にあわないために ※

- 自分から肉親の名前を言わず、相手に言わせる。
- 親戚の名前を言わせる等の方法で、肉親であるか確認する。
- 事実かどうか、確認する。確認できない間は、お金は振り込まない。

～架空請求による詐欺にご注意！！～

利用した覚えのない料金を、はがきや封書、電子メール、電話などで請求し、口座振込みなどの支払いを督促する詐欺が増加しています。

※ 架空請求による詐欺の例 ※

- ツーショットダイヤル利用料金。
- 出会いサイト利用料金。
- インターネットのアダルトサイト利用料金。
- 身に覚えのない不良債権の支払請求。
- 借りた覚えのない金銭等の支払請求。 など。

※ 被害にあわないために ※

- 身に覚えのないものは、相手にする必要なし。電話があつたら、「利用していないので払わない。」と、はっきり伝える。
- 事実かどうか確認できないときは、お金を振り込んだり、支払いはしない。
- 電話やファックス、メールなどで連絡を取ることは、個人情報をお知らせするおそれがあり、連絡はしない。また、口座番号も決して教えない。

～悪質な点検商法にご注意！！～

※点検商法による被害例

- 「消火器の点検」⇒「消火器の販売」
- 「床下の点検(湿気やシロアリ)」⇒「床下換気扇」、「床下除湿剤」、「シロアリ駆除」
- 「下水道の排水点検」⇒「下水道間の清掃、修理」
- 「水道水の塩素の点検」⇒「浄水器」
- 「家屋の耐震診断」⇒「補強材、金具」
- 「ふとんのダニの点検」⇒「ふとんクリーニング等」
- 「屋根の点検」⇒「屋根工事」

※被害にあわないために。

- 不意に訪れる業者には、十分に警戒する。
- 「無料点検」という、甘い言葉に応じず、はっきり断る。
- しつこい場合は、警察に連絡すると伝える。
- 業者が帰った後、家の周りに不審な印がつけられて

※年金未納の不審な電話やはがきにご注意！！

～『年金が未納。すぐに銀行に振り込んで！』こんなはがきの送付が多発しています。～

年金未納に関しては、社会保険事務所から連絡する場合には、「〇〇銀行の××口座に振り込んでください。」ということはありません。不審・疑問な電話、はがきについては、社会保険事務所にお問

※ 悪質商法の手口 ※	
資格(士)商法	公的資格と極めて紛らわしい架空の資格を勝手に考案したり、正規の資格取得を名目に教材費や登録料、受講料を騙し取る。
アポイントメントセールス(呼び出し)商法	知らない会社から電話やはがきで、『あなたが当選しました。商品を取りに来てください。』などと言って呼び出し、商品売りつける。
マルチ商法	商品を販売しながら新規会員を勧誘すると高いリベートが得られるなどと称して、会員を増殖して金稼ぎをする。
催眠(SF)商法	日用品や食料品の大安売り、『〇〇説明会』で人を集め、無料配布、早い者勝ち、などの格安販売で会場を興奮状態にし、巧みな話術で高額なものを売りつける。
キャッチセールス商法	路上や駅前などで、アンケートと称して呼び止め、喫茶店等に連れ込んで、モノを売りつける。
送りつけ商法	注文していない商品を勝手に送り、断らなければ買ったものとみなして代金を一方的に請求する。
海外先物取引商法	海外の商品市場で取引されている先物取引に誘い込み、金銭を騙し取る。
証券取引商法	株の儲け話に誘い込み、金銭だけを出させ、株の売買は一切行わず金銭を騙し取る。
紹介屋商法	新聞広告等に簡単に融資が受けられるようなおとり広告を掲載し、紹介料を騙し取る。

～悪質セールスマン撃退10カ条～

1. しっかり聞こう、身分と要件！。。。相手のペースにはまらないように。
2. おかしい！と思ったときはドアを閉める。。。うかつにセールスマンを家に入れないように。
3. 『もうかります。』そんな言葉にご用心。。。うまい話は、世の中そんなにあるものではない。
4. あやしいぞ、人のふところ聞く業者。。。財産の話を他人にしない。
5. 勇気出し、はっきり言おう『いりません！』。。。毅然とした態度で。
6. しつこいなあ、そんな相手は 110番！。。。しつこい勧誘に根負けする前に110番。
7. 迷ったら、一人で悩まず、まず相談。。。第三者の意見に耳を傾けてみる。
8. サインした後で『しまった。』もう遅い。。。よく契約書を読んでからサイン。
9. 契約は、してもお金は後払い。。。本当に必要なものか、冷静に考えた後でお金を払う。
10. あなた自身です！自分の財産守るのは。。。相手はだましのプロ、決して



中 西 建 設

〒818-0058 筑紫野市 湯町1丁目11-1

世界でただひとつ、あなただけの部屋作りをしてみませんか？
お手伝いさせていただきます。

住まいに関することなら、何でもご相談ください。

当社では資材を大事にしています

建築資材の切れ端(ボード・ベニヤ・桧木・角材等)が必要な方は気軽にお電話ください。
無料でお譲りいたします。
日曜大工などにお役立てください。